

7月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	令和7年7月15日（火） 午前10時から	
開催場所	奈良市役所 中央棟地下1階 B1会議室	
出席者	委員	北谷教育長、柳澤委員、梅田委員、川村委員、新井委員 【計5人出席】
	事務局	小林課長補佐、荒谷
	理事者	【教育部】垣見教育部長、若林教育部次長、牧野教育部次長、土田教育政策課長、徳岡教育総務課長、西村学校教育課長 【子ども未来部】保田子ども未来部長、松田子ども政策課長
開催形態	公開（傍聴者なし）	
議題	1 議案 議案第13号	令和8年度奈良市立一条高等学校附属中学校入学者選抜実施要項について 非公開
	議案第14号	奈良市立学校設置条例の一部改正について 非公開
決定取り纏め事項	1 議案 議案第13号	令和8年度奈良市立一条高等学校附属中学校入学者選抜実施要項については、原案どおり可決した。
	議案第14号	奈良市立学校設置条例の一部改正については、原案どおり可決した。
担当課	教育政策課	
議事の内容		
教育長	皆さんおはようございます。7月定例教育委員会を始めさせていただきます。 まず、事務局より資料の説明をお願いします。	
事務局	資料につきましては、既にお配りしているとおりでございます。	
教育長	本日の委員会は委員全員が出席しており、委員会は成立いたします。 ただいまから7月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名	

委員は、私と川村委員でお願いいたします。

次に、会議録の確認を行います。6月定例教育委員会の会議録の署名委員は、梅田委員でございます。梅田委員からは7月8日の事前説明にて既にご承認・ご署名をいただいておりますので、ご報告いたします。ありがとうございました。

それでは本日の案件に入ります。本日の案件は議案2件でございます。なお、先月使用承認しました後援名義は16件ございましたので、ご報告いたします。

本日の案件のうち、議案第13号及び議案第14号は、奈良市情報公開条例第7条5号に該当する項目が含まれているため、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがでしょうか。

各 委 員

異議なし。

教 育 長

異議なしと認めます。よって、議案第13号及び議案第14号は非公開といたします。

非公開案件

この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び奈良市教育委員会会議規則第5条の2の規定により非公開とする。

学校教育課長

議案第13号「令和8年度奈良市立一条高等学校附属中学校入学者選抜実施要項について」、学校教育課長より概要説明。

各委員

<異議なし>

本件については、原案どおり可決した。

子ども政策課長

議案第14号「奈良市立学校設置条例の一部改正について」、子ども政策課長より概要説明。

各委員

<異議なし>

本件については、原案どおり可決した。

教育長

これで本日の全ての案件は終了いたしました。ほかに何かご意見、ご連絡はございませんでしょうか。

それではこれもちまして、本日の教育委員会を閉会といたします。